

### 傍聴者募集

#### ▶総合交通計画検討会

日時/4月7日(木)午前10時～ 場所/市役所議  
会棟2階大会議室 内容/総合交通計画の見直し  
について 定員/10人

申し込み/都市総務課(TEL918-5035 FAX918-  
5109 ㊚kousei@city.akashi.lg.jp)で先着順  
に受け付け

#### ▶ジェンダー平等の実現に関する検討会

日時/4月14日(木)午後2時～ 場所/市役所議  
会棟2階大会議室 内容/SDGs全体の基本原則  
であるジェンダー平等を実現するために有識者な  
どに意見を聴く 定員/10人

申し込み/ジェンダー平等推進室(TEL918-6037  
FAX918-5294 ㊚gender@city.akashi.lg.jp)  
で先着順に受け付け

### 意見募集

#### 明石市スポーツ推進プラン(素案)

市のスポーツ推進の基本となる計画(素案)への  
意見を募集しています。

提出方法/4月22日までに、持参・郵送・ファクシ  
ミリ・メール(住所・氏名・年齢・電話番号・意見  
(任意様式)を記入)で、文化・スポーツ室スポーツ  
振興担当(〒673-8686 市役所本庁舎5階  
TEL918-5624 FAX918-5194 ㊚sports@  
city.akashi.lg.jp)へ ※計画(素案)は市ホーム  
ページに掲載、同担当・行政情報センター・各市民  
センター・あかし総合窓口でも閲覧可

### 職員募集 管理栄養士(正規職員)

職員担当(TEL918-5006 FAX918-5145)

業務内容/学校給食の運営指導、企画立案など  
人数/1人 資格/次の①～③のすべてを満たす人

①昭和38年4月2日以降に生まれた人  
②管理栄養士の免許を有する人  
③管理栄養士としての実務経験やこれに準ずると認  
められる経験を有する人

試験日/1次試験(個別面接)=4月24日(日) ※エ  
ントリー課題合格者のみ 2次試験=5月15日(日)  
申し込み/試験案内(市ホームページに掲載)で  
詳細を確認し、4月11日までに市ホームページから  
申し込みを

### あかし健康プラン21(第3次)が 4月からスタートします

健康推進課(TEL918-5657 FAX918-5440)

新たな計画では、健康寿命の延伸と  
健康格差の縮小を目標に、「生活習慣病  
の発症予防・重症化予防とフレイル対  
策」や「次世代における食育」などに取り  
組みます。

健やかな未来に向け、体重や  
血圧を記録する、ウォーキング、  
いつもの料理に野菜を加えるなど、  
ライフステージや生活スタイル  
に合わせ、気軽に続けられ  
る「健康づくりのMyルー  
ティン」を見つけましょう。



詳しくは  
こちらから



### 令和4年度 税の各種証明書 発行開始日のお知らせ

市民税課(TEL918-5014 FAX918-5104)

令和4年度の税の各種証明書の発行は、下表の  
開始日から取り扱います。発行窓口は市民税課、  
あかし総合窓口、各市民センター、西明石サービ  
スコナーです。所得・課税証明書は明舞・江井島・  
高丘の各サービスコーナーでも発行します。発行  
手数料は1件につき300円です。

※表中①の証明書の発行は、その年の1月1日に  
居住していた市町村へお問い合わせを

証明書の種類		発行開始日
①所得・課税証明書、 納税証明書(市・県 民税)	非課税 特別徴収のみ	5月11日(水)
	上記以外	6月14日(火)
②納税証明書	法人市民税	申告納期限 から
	事業所税	
	固定資産税 軽自動車税 (種別別)	5月10日(火)
③固定資産評価証明書		4月1日(金)
④固定資産課税(公課金)証明書		5月10日(火)

- ・特別徴収=サラリーマンなど給与から市・県民  
税を天引きされている人
- ・あかし総合窓口の平日夜間(午後5時15分～8時)、  
土・日曜日(第3日曜日は除く)・祝日と各サービ  
スコナーでは、未申告の場合など、一部取り扱  
いできないことがありますので、事前に市民税課  
へご確認を



市民活動サポート事業の  
助成を受けて自然環境を  
学ぶ活動などを行う団体も

## まちづくりを一緒にすすめませんか 助成団体募集中

### 市民が企画・実施する活動をサポート します 申請団体募集

お問い合わせ/コミュニティ・生涯学習課  
(TEL918-5004 FAX918-5131)

#### ▶ベーシックコース

対象団体/市内に在住・在勤・在学する5人以上  
の団体 対象事業/地域課題の解決や地域社会  
の共同利益の実現につながる事業 助成額  
/上限10万円

#### ▶ステップアップコース

対象団体/3年以上公益活動を行っている、市  
内に在住・在勤・在学する5人以上の団体 対象  
事業/地域課題の解決や地域社会の共同利益  
の実現につながり、おおむね小学校区程度以上  
の広域に効果があり、総事業費が30万円以上  
の公益的事業 助成額/総事業費の4分の3以  
下、かつ上限額30万円(2回目は上限25万円、  
3回目は上限20万円)

助成回数/各コース1団体3回まで

申し込み/4月28日(必着)までに申請書(市  
ホームページに掲載、コミュニティ・生涯学習  
課、各市民センターなどで配布)に必要事項を  
記入し、同課(〒673-8686 市役所本庁舎4  
階)へ持参・郵送 ※書類審査、プレゼンテー  
ションによる選考あり 公開審査会/5月20  
日(金)ウイズあかし(アスパア明石北館8階)

### 自主的な高齢者活動の運営・立ち 上げ費用を補助 申し込み団体募集

お問い合わせ/共生社会づくり担当  
(TEL918-5292 FAX918-5049)

元気な高齢者が自主的  
に運営し、高齢者などの  
居場所や活動の拠点を提  
供する取り組みに対し、経  
費の一部を補助します。

対象/次の①～④すべての要件を満た  
す個人や団体 ①参加対象が市内在  
住の高齢者(65歳以上)や障害者など  
②高齢者の健康や生きがいにつながる  
活動 ③自治会館や公民館などで開  
催 ④原則、週1回以上で1回あたり  
2時間以上活動 ※営利目的・特定の  
サークル活動は不可

補助額/運営費=上限額25万円  
立ち上げ費用=上限額25万円(初年  
度のみ)

申し込み/4月28日(必着)までに、  
応募書類(市ホームページに掲載、共生  
社会づくり担当、各市民センターなどで  
配布)に必要事項を記入し、同担当  
(〒673-8686 市役所内)へ郵送



### 市民活動ステップアップ助成団体を募集

新しい活動を始めたい、これまでの活動  
をステップアップさせたいという団体に助成  
します。

助成内容/①新規事業チャレンジコース=1団体あたり  
上限5万円(新たな事業や活動を始める場合の経費を助成)

②既存事業ステップアップコース=1団体あ  
たり上限3万円(既存事業の課題解決やス  
テップアップにつながるもので、次のいずれ  
かに該当するものに助成。A=男女共同参  
画推進分野、B=SDGs推進分野)

対象/ウイズあかし登録メンバーズ(新規登  
録可)、校区まちづくり組織

申し込み/4月28日(必着)までに、申請書  
に必要事項を記入し、窓口・メール・ファクシ  
ミリ・郵送で複合型交流拠点ウイズあかし  
(〒673-0886 東仲ノ町6-1 アスパア明  
石北館8階 TEL918-5603 FAX918-  
5618 ㊚oubo@a-machi.jp)へ

ご応募お待ちしております

